

会員のみなさんへのおしらせ

■新体制がスタート

1月13日の総会で新役員の選出、新年度事業・予算が決まりました。（次頁の総会報告をご覧ください。）
新しく会長に就任された平井直人さんのもとで新年度の事業がスタートしますが、何点か変更などがありますのでご注意ください。

●尾張自然観察会の銀行口座の変更

このたび会計が霜桂子さんから内海勇夫さんに交代しました。（内海さんは事務局&会計を担当）
これまでの口座は「ゆうちょ銀行」のものでしたが、口座管理者（会計が担当）の変更手続きが非常に煩雑なため、新しく銀行口座を開設する予定です。

愛知県自然観察指導員連絡協議会の会費は3月の協議会総会後に納付の案内をしますので、その前に**今までのゆうちょ銀行の口座に払い込まない**ようお願いいたします。

●尾張自然観察会のホームページの移設

尾張自然観察会のホームページは、現在、無料レンタルサーバー『スターサーバーフリー』を利用していますが、管理会社から今年の3月末でこのサービスを終了する旨の通告がありました。

そのため、サービス終了までに、別のサーバーにホームページを移すように担当の高橋征生さんと山田博一さんが準備しています。

新しいホームページのURLが決まりましたら改めてお知らせします。

●現在の会員数

今年の総会時点の尾張自然観察会の会員数は60名で、減少傾向が続いています。これまでで最大だった1998年の120名超と比べると半分以下になりました。なお、昨年1月時点の会員数は68名でした。

今年は、県内で自然観察指導員講習会が開催される年です。多くの新指導員の加入を期待したいものです。

■お得な情報—NACS-J 会費は寄付金控除の対象

2月17日から所得税の確定申告の受付が始まります。

自然観察指導員のみなさんは、毎年6,300円（NACS-J会費5,000円＋指導員登録料1,300円）を支払っておられると思いますが、このうちのNACS-J会費の5,000円は寄付金控除（所得金額からの控除、又は税額控除）の対象となります。（指導員登録料の1,300円は対象外です。）

確定申告をされる場合は、利用してはいかがでしょうか。（寄付金控除をするか、しないかは任意です。）